

鳥居薬品株式会社 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

次のとおり「次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定する。

記

1. 計画期間

2025年4月1日から2028年3月31日

2. 目標

- ・計画期間における男性従業員の育児休職取得率を50%以上とする
- ・フルタイムで働く従業員全体の時間外労働および休日労働の合計を月平均17時間以下とする
- ・従業員全体の年次有給休暇の平均取得日数を16日以上とする

3. 取組内容

<意識醸成>

- ・社内イントラネットで男性の育児休職取得者を紹介
- ・労働時間のモニタリングおよび時間外労働が一定以上の場合に上長へ通知
- ・労務管理研修の実施
- ・飛び石連休および定期的な年次有給休暇取得状況の周知ならびに年次有給休暇取得の推奨

<環境整備>

- ・育児・介護休業法改正への対応および育児関連制度の全体像を周知

4. 実施時期

取組内容について、社内で議論を深めつつ、成案が整い次第、順次実施していくこととする。

以上